

正義感の発達を規定する家族要因の研究

分担研究者 首 藤 敏 元（埼玉大学教育学部）

研究要旨 研究では、しつけの厳しさが場面の種類に関係なく個人差として認められるのか、それとも内容に応じて変化するものなのかを調査した。父親も母親もしつけの厳しさを場面の内容に応じて変えることが見出された。研究では、幼児の対人行動を直接観察して、情動制御、向社会的行動、攻撃行動、いざこざの解決方法（攻撃的、主張的、回避的）の指標を得た。その結果、親子での気持ちの交流は情動制御と関係すること、母親が子どもの気持ちと交流できない経験は子どもの向社会的行動を低めること、同時にそれは男子の攻撃行動を高めること、父親との気持ちの交流は女子の向社会的行動を高めること、両親が習慣について厳しいしつけをすることは、女子の低い向社会的行動と関係すること、親の道德面における厳しいしつけは、男子の攻撃行動の低さと関係することなどが見出された。いざこざに巻き込まれた女子は、母親の分離感が低かった。母親との気持ちの交流が情緒的な安定をもたらし、仲間とのかかわりの意欲を高め、その結果いざこざに巻き込まれることも多くなったと考えられる。主張方略を採ることはあっても多くない女子は、高い割合で主張する女子と比べて、厳しい父親のしつけを受けていた。同様な結果は、男子においても一部認められた。自己主張は正義感の発達にとって必要であるものの、しつけを通して行動を制御することを学習し、いざこざの内容に応じて、相手と協調的に交渉する力も発達することを示唆している。

研究

目的

子どもの思いやりと正義感、人との直接的な相互作用経験を通して発達する。幼児を保育する大人は、家庭・保育所・幼稚園において、幼児が人との相互作用の場へ入っているように動機づけを高め、相互作用の場が発達的に意味を持つように子どもに働きかけることが必要になる。

幼児は家庭での人間関係の中で安定した情緒状態を持ち、自己および他者に対して基本的な信頼感を形成することにより、仲間とかかわろうとする動機づけを高めるであろう。また、親のしつけは幼児の行動に意味を与え、幼児の社会的規範意識の発達を促すだろう。そして仲間との相互作用の場での自己の行動基準として機能するだろう。

本研究は、主に親のしつけをとり上げる。子どもは親のしつけたように発達するのではない。親もすべての面で厳しくしたり、逆に甘くしたりしているのではないだろう。しつけを通して、子どもがどのような意味を理解するのが重要になる。本研究の目的は、幼児を子に持つ親のしつけの態度を調査し、しつけの厳しさが場面の種類に関係なく個人差として一様なものなのか、場面の種類に応じ

て変化するものなのかを検討する。また、しつけの態度は、親子および夫婦間での共感関係や育児感情といった家族の感情交流と関連するものなのかを検討する。

方法

1. 調査協力者

大宮市内の市立保育所4園と浦和市内の私立幼稚園1園の保護者に質問票を配布し、調査の協力を依頼した。回答のあった保護者は、保育所の保護者178名（母親107名、父親71名）と幼稚園の保護者239名（母親132名、父親107名）であった。回収率は55.8%であった。

保育所と幼稚園において子どもの年齢（平均56ヶ月）、母親（平均34歳）と父親の年齢（平均36歳）に有意差は認められなかった。しかし、保育所の親（ $M=9.04$ ）は幼稚園の親（ $M=8.27$ ）よりも平均して1年近く結婚年数が長かった。

2. 質問項目

質問票はフェイスシートに続き、以下の尺度に関する項目から構成されていた。母親用と父親用の質問票は全く同一の内容であった。

1) 家族（夫婦と子ども）の感情交流

首藤(1997、1999)は、共感経験が、親子間であっても夫婦間であっても、および母親(妻)から見ても父親(夫)から見ても、共有体験と分離体験という2つの因子から構成されることを見出した。この結果に基づき、親子間での共有体験8項目(「子どもと気持ちひとつになっていると感じたことがある。」「子どもを叱ったあと、子どもがどんな気持ちになったかを想像したことがある。」「子どもが悲しそうにしている時、なんとかしてあげたくなったことがある。」など)と分離体験5項目(「子どもの気持ちの変化についていけず、子どものことを不思議に感じたことがある。」「子どもが泣いていた時、その気持ちをわかってあげたが、なぜ泣くほどに悲しいのか理解できなかったことがある。」「子どもが「これはおもしろい」と言葉やしぐさで伝えてきても、自分は興味を持たなかったことがある。」など)の計13項目が親子間共感の項目として用いられた。また、夫婦間での共有体験7項目(「夫(妻)と気持ちがひとつになっていると感じたことがある。」「夫(妻)がとても疲れているのを見た時、なんとかしてあげたくなったことがある。」「夫(妻)がつかうようにしているのを見た時、自分まで苦しくなったことがある。」など)と分離体験5項目(「夫(妻)がつかうようにしていた時、その気持ちを感じとろうとしたが、ピンとこなかったことがある。」「夫(妻)の話聞くのがめんどうになったことがある。」など)の計12項目が夫婦間共感の項目として用いられた。各因子に対応した項目の数は原尺度(首藤、1997)での項目数の割合と一致している。回答者は各質問に「全く経験しない」から「いつもある」までの6段階で評定した。

各尺度の項目の平均値を尺度得点とした。なお、係数は次の通り。母子間共感の共有は.73、分離は.68、父子間共感の共有は.69、分離は.61であった。妻から見た夫婦間共感の共有は.86、分離は.78、夫から見た夫婦間共感ではそれぞれ.75と.80であった。

2) 親の育児感情

首藤・馬場・鈴木(1993)の育児感情尺度に基づき、育児の喜びや育児を通じた自己の成長感および生活の充実感に関する14項目(「子育てを通して、自分が成長していると感じる。」「父(母)親としての自分が好きである。」「父(母)親になって、弱い立場の人に思いやりを持つようになった。」な

ど)と、育児不安やストレスに関連した15項目(「子どものことがわずらわしくてイライラする。」「父(母)親として、自分是不適格だと思う。」「他児と比べて、『うちの子は育てにくい』と思うことがある。」など)の計29項目を用いた。「全く感じない」から「いつも感じている」までの4段階評定を採用した。

各尺度内の項目の平均値を尺度得点とした。

係数は母親の充実感と不安疲労が.87と.87、父親がそれぞれ.87と.86であった。

3) しつけの態度

日常、親は子どもの行動に対してさまざまなメッセージを送っている。メッセージには社会的ルールや親の期待を伝えるもの、人のかかり方を示すもの、子どもの自己制御を促すものが認められている(首藤・二宮、1998)。幼児期の子どもが日常の生活場面で見せるはみ出し行為や対人関係場面から12場面を選び、それぞれの場面を簡単な行動場面として記述し、質問項目とした。具体的な項目を表1に示す。それぞれの項目は「気にしない」「見守る」「やさしく言葉でかかわる」「厳しい態度でかかわる」の4段階で評定された。

3. 手続き

保護者への質問票は保育所を通して家庭に配布された。その際、父親用と母親用の返信切手の貼られた封筒も同封されていた。協力者は回答後、母親用と父親用を別々の封筒に入れ、郵便によって返送した。回答期間は10日であった。この手続きは、協力者のプライバシーを守るためと、保育所・幼稚園に質問票回収の手間をかけないための配慮から行われた。

結果と考察

1. しつけの態度の尺度構成

「気にしない」を1点、「見守る」を2点、「やさしく」を3点、「強く」を4点とし、主因子法による因子分析を行った。固有値が1以上の因子3つを抽出し、バリマックス回転を行った。表1は父親と母親のデータを区別せずに分析を行った403名の結果である。父親と母親のデータを別々に分析した場合も、ほぼ同一の因子構造が認められた。

因子1には向社会的行動に関係した項目の負荷量が高い。因子2は生活習慣や自己管理

に関係した項目の負荷が高い。因子3は広く世間に認められている社会的ルール、公正さを欠いたり、自分や他人を心理的身体的に傷つけたりする項目の負荷が高い。そこで、因子1を「向社会」、因子2を「習慣」、因子3を「道徳」と命名した。

一般に思いやり行動は、道徳的な義務（善悪の指令性と普遍性を備えたもの）に基づく行動ではなく、個人の対人関係の持ち方（生き方）に関係した個人的な義務感による行動である。そのため、文化や社会や時代の影響を強く受け、その影響は親のしつけにも反映する。一方、道徳因子の項目のように、公正さや福祉に関係する行為は、道徳的な義務感に基づくものであり、思いやり行動と比べて、より普遍的なものである。向社会因子と道徳因子が別のものとして見出されたことは、親が子どもに伝えようとする価値が一つではないことを意味している。

一因子構造ではなかったことから、親は一様に厳しく、あるいは一様に甘くしつけているのではないことが示された。親は子どもが遭遇する場面の性質にあったかかわり方をしようとしていると考えられる。

なお、各尺度に含まれる項目の平均値を求め、それを尺度得点とした。

2. 各尺度の平均値と相関

1) 親子共感、夫婦間共感、育児感情

母親と父親のデータをペアにし、最大172組を対象とする尺度得点を計算した(表2)。共感と育児感情には、幼保の違いと子どもの性別による一貫した差異はほとんど認められない。

2) しつけの態度

図1はしつけの態度に関する尺度得点の平均値を示している。母親も父親も、向社会、習慣、道徳の順に厳しいしつけをしようと考えていた。

向社会的場面のしつけでは、保育所の母親の方が幼稚園の母親よりも厳しい態度で接しようと考えていた。父親では、逆に、幼稚園の父親の方が厳しく接しようとしていた。習慣のしつけでは、保育所の母親のみで子どもの性差が有意になり、女子により厳しいしつけをしようと考えていた。道徳のしつけでは、保育園の父親の方が幼稚園の父親よりも厳しい態度で接しようとしていた。

3) 親子と夫婦間での感情の交流

母親と父親のいずれにおいても、親子での

気持ちの共有は夫婦間での気持ちの共有および育児の充実感と有意に相関していた($r = .41 \sim .56, p < .01$)。逆に、親子での気持ちの分離感や育児の不安疲労感と夫婦間での分離感と有意に相関していた($r = .37 \sim .70, p < .01$)。これらの関連性は子どもの性が異なっても一貫して認められた。また、母親から見た親子間共感および夫婦間共感と、父親から見た親子間共感および夫婦間共感との間には、部局的に、弱いながらも有意な相関関係が認められた($r = .23 \sim .38$)。これらの結果は、家庭の中に一貫した感情交流のパターンのあることを示唆しており、首藤(1997、1999)の知見とも一致している。

4) 感情の交流としつけの態度

母親と父親のいずれにおいても、親子間共感、夫婦間共感、育児感情は、しつけの態度とほとんど関連していなかった。親のしつけは家族の感情交流よりも、場面の性質(伝えようとする意味や価値)の影響を強く受けると思われる。子どもの正義感の発達にとって、家族の感情交流と親のしつけは独立した働きをすると考えられる。

研究

目的

親のしつけの態度が、幼児の思いやりと正義感とどのように関連するのかを検討する。

思いやりは、相手の要求を理解し、相手の利益を優先させるように自己の欲求を制御することにより、表現される対人行動である。本研究では、幼児の仲間に対する自発的な向社会的行動を対人行動の指標とすると同時に、情動制御の結果としてのpositiveな情動表出および能動的な対人関係もとりあげる。また、思いやりとは逆の対人行動として、あるいは情動制御の未熟さの指標として、攻撃的行動を採用する。

正義感とは道徳的概念のひとつである。幼児期には、「ずるい」という表現に代表されるように、他者の利己的な行動に対する反発の形で表出されることが多い。このような素朴ながらも正当な自己主張は、仲間やきょうだいとの遊び場面で見ることができ、幼児に利己的な要求の衝突を解決する機会を提供する。素朴な正当性の主張は、他者とのやりとりを通して、成熟した道徳的概念へと発達していく。本研究は、自分には原因のない仲間との

幼児期における基本的情緒形成とその障害に関する研究

いざこざ（葛藤）場面における自己主張方略を正義感の指標として用いる。

方法

1. 調査協力者

研究1の調査において、園での個別調査の同意の得られた幼児132名。幼児を66名ずつの2グループに分け、それぞれ対人行動（対象A）と仲間葛藤（対象B）の観察を行った。対象AとBの子どもの年齢は、ともに平均5歳10ヶ月であった。また、対象AとBともに、女子30名と男子36名であった。

2. 観察項目

1) 対人行動に関する観察

表3にあるように、「他の子を気づかったり援助したりする行動」を向社会的行動と定義した。大人の手伝いやごっこ遊びの中での向社会的な振る舞いは観察から除外した。向社会的行動が見られた場合、その内容と自発性によって、さらに細かく分類した。本報告では、自発的な向社会的行動のみを分析の対象にする。

攻撃行動については、「乱暴な行為、他者や集団に意図的に被害をもたらす行為」と定義し、大人に向けられた攻撃も観察の対象にした。内容と自発性に応じて、個々の攻撃行動はさらに細かく分類された。

30分の観察終了後に、「笑顔が多い」と「積極的に意志表現をする」の2項目について5段階で評定を行い、情動制御の指標とした。

2) 仲間葛藤に関する観察

各カテゴリーの内容と一致率、および出現度数は表3に示すとおりである。葛藤場面を「仲間との間で自分の要求どおりに行動できず、相手との要求の調整が必要になる場面」と定義した。葛藤場面ごとに、原因・内容と状況（原因をつくったのか、それとも被害を受けたのか）を区別した。観察のターゲットである子どもに責任のない葛藤場面が生じた場合、その子どもの解決方略をすべて記録した。方略の中でも、幼児期の正義感と密接に関連する「正当な自己主張（自分の要求を相手に伝えることができるかどうか）」の有無に注意して記録した。

3. 観察手続き

園での自由活動場面を観察対象とし、園児ごとに30分の観察を2回行った。2回の観察は3日間から7日間の期間をおいて実施した。

また、同一の時間帯にならないよう配慮した。

観察者はカテゴリーに沿った幼児の行動を逐語記録した。また、各観察とも、観察・評定の信頼性を確認するために、20名分の幼児については2名の観察者が独立して観察・評定を行った。

4. 得点化

個々の幼児について、60分あたりの各カテゴリーの出現回数を算出した。ただし、葛藤解決方略のみ、その割合を得点とした。

結果と考察

1. 各カテゴリーの平均値と性差

表4は行動観察での指標の平均値と性差の有無をまとめたものである。挑発的な攻撃行動を見せた女子はひとりもいなかった。また女子は仲間とのいざこざをつくることも、引き込まれることも少なかった。情動制御を除いて全ての指標に有意な性差が認められた。

2. 対人行動と家族要因との関係

表5は対人行動と家族要因との相関係数を男女別に示したものである。女子の情動制御は、母子間および妻から見た夫婦間での気持ちの共有と有意に相関していた。男子の情動制御は、母子間および夫婦間での分離感と有意にマイナスに相関していた。母子間共感と夫婦間共感の側面は異なるものの、男女とも、母親との積極的な気持ちの交流があるほど、園で生き生きと行動することが示された。

男女とも、母親との分離感が強いほど、向社会的行動が少なかった。また、女子では、父親との共有感が強いほど向社会的に振る舞うことが多く、男子では父親から見た夫婦間での共有経験が高いほど向社会的に行動することが多かった。男子において、母子間での分離感が強いほど、攻撃行動も多かった。しつけの態度と対人行動の間にも有意な相関が認められたものの、子どもの性によってその関係は異なっていた。主なものとして、父親と母親の習慣についてのしつけが厳しいほど、女子の向社会的行動が少なくなった。また、母親と父親の道徳についてのしつけが厳しいほど、男子の攻撃行動は少なかった。

親子間と夫婦間での気持ちの交流や分離感、子どもの情動制御と向社会的行動および攻撃行動と意味ある関係を示していた。子ど

もは、家庭での気持ちの交流を通して、情緒的な安定を得ることができ、仲間への positive な指向性を発達させると考えることができる。また、道徳的な事柄のしつけを通して、子どもは集団生活の中でしてはいけないことの認識を発達させやすくなると思われる。一方、生活習慣や自己管理場面のように、子どもの意志に基づいた習慣形成を促す必要のある場面では、親の厳しさは過干渉的な態度として子どもに影響するのかもしれない。しかし、この解釈は女子にしか当てはまらない。

3. 葛藤解決と家族要因との関係

女子 30 名のうち、いざこざに巻き込まれたのは 14 名しかいなかった。男子は全員が最低 1 回はいざこざに巻き込まれていた。そこで、男子のみについて、方略と家族要因との相関係数を求めた。結果は表 6 に示されている。主張方略の程度は、親子間共感と夫婦間共感のいずれとも有意に関連していなかった。一方、しつけの態度とは、女子の向社会的行動で見られたものと同様な関係が認められた。つまり、父親と母親の習慣についてのしつけが厳しいほど、男子の主張方略が少なくなっていた。さらに、母親の習慣のしつけが厳しいほど、攻撃方略に頼ることが多くなっていた。

観察対象の子どもを「いざこざの被害のない者」「被害を受け、主張方略の割合が 50% 未満の者」「被害を受け、主張方略の割合が 50% 以上の者」に分類した。その結果は表 7 に示されている。女子について、次のような分析を行った。まず、「被害のない者」(16 名)と「被害のある者」(14 名)に分け、家族要因ごとに t 検定を行う。次に「主張の低

い者」(8 名)と「主張の高い者」(6 名)に分け、t 検定を行う。男子については「主張低」(12 名)と「主張高」(24 名)に分け、家族要因ごとに t 検定を行う。これらの分析の結果は図 2 に示されている。

被害を受けなかった女子は母親の分離感が有意に高かった ($t(28)=5.57, p<.01$)。主張方略の少ない女子は母親の分離感が有意に高く ($t(12)=2.33, p<.05$)、父子間共感の共有が有意に高かった ($t(12)=6.31, p<.01$)。また、主張方略の少ない女子は多い女子より、父親のしつけが 3 つの側面全てにおいて厳しかった。しつけを通して行動を制御することを学習し、いざこざの内容に応じて、相手と協調的に交渉する力があるためと考えられる。この傾向は、男子でも一部(道徳)認められた。

まとめと今後の課題

幼児期の正義感の発達のためには、仲間とかわるうとする動機づけ、不快な思いをしたときに自己主張できる情緒的な安定感、そして幼児の自己制御を促す親のしつけが必要になる。しつけと家族共感が相互作用し、子どもの思いやりと正義感の発達を支えると思われる。

また、幼児だけでは園でのいざこざを発達に意味のある体験へとつなげていくことはできない。保育士・教師のつくりだす園環境、直接的なかかわりの中から、子どもは道徳観や思いやりの意識を発達させる。今後、家族要因と同時に園の要因も取り上げていく必要があるだろう。

文 献

- 1) 首藤敏元 1995 幼児の向社会的行動と自己主張 自己抑制 発達臨床心理学研究 (筑波大学心理学系), 7, 77-86.
- 2) 首藤敏元 1997 乳幼児の思いやり行動と家族の共感関係の検討 厚生省心身障害研究効果的 な親子のメンタルケアに関する研究 (平成 8 年度研究報告書), 255-261.
- 3) 首藤敏元 1999 思いやりと正義感の発達を規定する家族要因の研究 平成 10 年度厚生科学研究所 (子ども家庭総合研究事業) 報告書 研究代表: 清水凡生 幼児期における基本的情緒形成とその障害に関する研究 131-143.
- 4) 首藤敏元・馬場康宏・鈴木亮子 1993 母親の愛着スタイルと育児感情に関する研究 発達臨床心理学研究 (筑波大学心理学系), 5, 29-37.
- 5) 首藤敏元・二宮克美 1998 幼児の社会道徳的発達環境としての母親のしつけの態度 日本教育心理学会第 40 回総会発表論文集, 95.